

亀田地区における統合施設の整備に向けた
基本的な考え方

平成27年2月

函館市企画部・保健福祉部・子ども未来部

函館市教育委員会生涯学習部

目 次

1	検討の背景	1
2	統合対象施設の概要	5
(1)	亀田福祉センター・美原図書室	5
(2)	美原老人福祉センター	5
(3)	美原児童館	6
(4)	亀田青少年会館	6
(5)	亀田公民館	7
3	統合施設整備にあたっての基本的な考え方	10
(1)	基本的な機能	10
(2)	計画地	11
4	基本計画策定に向けた対応	12
(1)	利用者・団体等からのニーズ把握	12
(2)	施設の規模や機能の検討, コストの縮減等	12
(3)	駐車場の拡充検討	12
(4)	市道美原1-12号線の取り扱いの検討	12
(5)	バス路線の乗換拠点の整備検討	12
5	今後の想定スケジュール	12
6	統合対象施設 周辺図	13
7	市民開放されている亀田地区および統合対象施設周辺の 市の施設, 町会館	14
8	統合対象施設の利用状況等	15

1 検討の背景

<本市の少子高齢化の状況と公共施設のあり方>

本市においては、全国・全道を上回る早さで少子高齢化が進んでおり、平成 22 年国勢調査では、5 年間で約 1 万 5 千人が減少し、全国で 2 番目の減少数となりました。国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計（平成 25 年 3 月推計）では、平成 22（2010）年に約 27 万 9 千人の本市の人口は、少子化の進行等により減少し続け、30 年後の平成 52（2040）年には約 17 万 5 千人になると予測されています。

このような状況のもと、本市が現在保有している公共施設を今後も全て維持していくとなると、維持管理経費や更新経費など多大な財政負担が伴い、本市の財政を圧迫していくこととなります。

また、社会経済情勢が大きく変化するなかで、市民ニーズも多様化・高度化してきていることなどを踏まえると、公共施設は、それらに応じた適正な数や規模および機能へと変化させていく必要があります。

こうしたことから、平成 25（2013）年 6 月に策定した「今後の公共施設のあり方に関する基本方針」においては、「必要な機能の維持に配慮しながら、施設数の削減や規模を見直し、維持管理経費や将来における老朽化に対応した、大規模な改修や建替えのための更新費用等の削減に取り組んでいくこと」などを基本的な考え方として掲げ、「効率的な施設配置の観点から類似機能を有する施設については、統廃合または複合化を検討すること」などとしています。

<亀田地区の状況>

亀田地区は、昭和 48（1973）年に当時の亀田市との合併により、函館市に編入された地域であり、各年度 9 月末時点の住民基本台帳人口の推移をみると、合併直後の昭和 49（1974）年は 70,946 人でしたが、その後も人口が増加し、ピークの平成 14（2002）年は 123,345 人、平成 25（2013）年でも 119,033 人となっています。（3 ページ「本庁および各支所管内の人口推移」参照）

この間、人口増加に合わせて学校や道路、上下水道、公営住宅のほか、公園や高等教育機関などの整備が進められてきています。

（整備した主な施設）

平成 11（1999）年：昭和公園

平成 12（2000）年：公立ほこだて未来大学

平成 15（2003）年：道立道南四季の杜公園

平成 19（2007）年：西桔梗野球場

昭和 55（1980）年には美原地区の道道函館上磯線（産業道路）沿いに、全国的な流通大手が相次いで出店したことにより商業集積が進み、駅前・大門地区や本町・五稜郭・梁川地区と並ぶ商業・業務拠点となりました。平成 9（1997）年には石川新道が供用され、さらに平成 12（2000）年に函館新道の函館 I C～七飯本町 I C が暫定供用し、平成 13（2001）年には七飯藤城 I C まで供用されていますが、現在

では、産業道路と石川新道沿いの市街化区域などに商業集積が進んでいるほか、石川中央・石川稜北の2つの土地区画整理事業が進められており、さらに、平成26年度には函館新道と一体となって新幹線新駅と函館市街地を結ぶ、新外環状道路の赤川ICの供用が予定され、平成20年代後半には豊川地区と七重浜地区を結ぶ幹線臨港道路湾岸線（湾岸道路）が全線供用され、産業道路と接続される予定となっており、交通網が充実する見通しとなっています。

売り場面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗の店舗数と店舗面積をみると、亀田地区が店舗数・店舗面積ともに、市内の約6割を占めていることが分かります。

（3ページ「本庁および各支所管内の大規模小売店舗立地数等」参照）

また、立地する事業所数を業種別にみると、「建設業」は市全体の約5割、「医療・福祉」は約4割、そのほか「製造業」、「卸売業・小売業」、「金融業・保険業」は約3割が、亀田地区に立地しています。（4ページ「本庁および各支所管内の産業大分類別事業所数」参照）

このほかにも亀田地区には、渡島総合振興局、道立工業技術センター、函館市産業支援センター、函館圏流通センター、函館地方青果物卸売市場、JR五稜郭駅などが立地し、経済・産業における、本市の重要施設のほか、複数の高校や大学などの教育機関も集積しています。

<亀田地区の公共施設の状況>

このように一定の人口規模を擁し、産業集積も図られる一方で、亀田地区で市民に開放されている公共施設としては、「亀田福祉センター」が中核的な施設となっていますが、年間約14万人が利用し施設が狭隘化するとともに、昭和46（1971）年に建設されたことから老朽化が進んでいます。平成12～16年にかけて大規模な改修を行っていますが、バリアフリー化や冷暖房設備が十分ではなく、また、耐震面が懸念される状況にあることから、住民から新たな施設の整備について、長年にわたり要望が寄せられています。

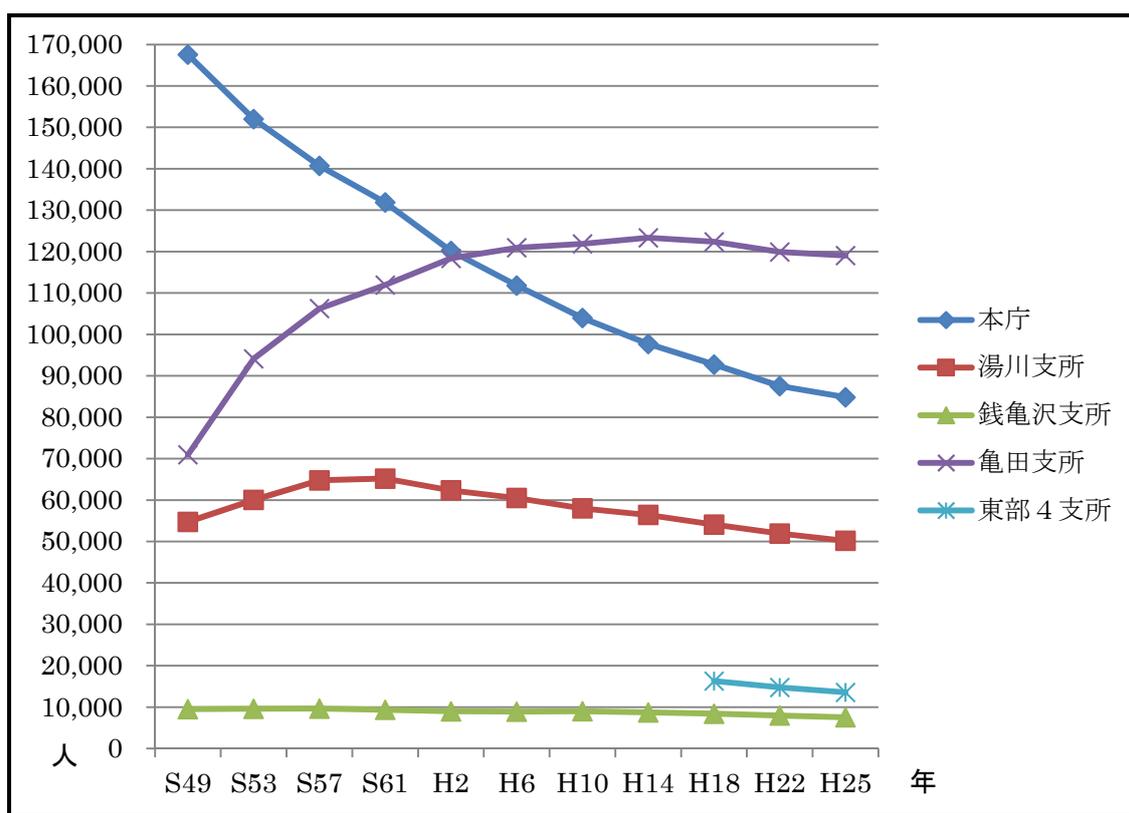
さらに、亀田福祉センター周辺にある「美原老人福祉センター」、「美原児童館」、「亀田青少年会館」、「亀田公民館」については、それぞれの目的に応じた利用がなされていますが、建設後約30～50年が経過し耐用年数を大幅に過ぎた施設もあり、亀田福祉センター同様、バリアフリー化や冷暖房設備が十分とはいえず、耐震面が懸念されるばかりでなく、今後、老朽化により大規模な改修も必要になるものと考えられます。

<市の考え方>

このようなことから、「亀田福祉センター」、「美原老人福祉センター」、「美原児童館」、「亀田青少年会館」、「亀田公民館」の5つの施設を統合し、それぞれの機能面に配慮した、利便性の高い複合施設を整備します。

亀田地区における拠点性を持たせた施設の整備により、新たな施設整備を望む市民要望に応えるとともに、維持管理経費や将来における老朽化に対応した、大規模な改修や建替えのための更新費用等の削減にも繋げていこうと考えているところです。

■ 本庁および各支所管内の人口推移



(住民基本台帳人口各年9月末)

※ 平成16年12月に東部4地域と市町村合併した。

■ 本庁および各支所管内の大規模小売店舗立地数等

	本庁管内	湯川支所管内	亀田支所管内	銭亀沢支所管内	東部4支所管内
店舗立地数	22店舗	9店舗	40店舗	—	1店舗
合計72店舗	30.6%	12.5%	55.6%	—	1.4%
店舗面積合計	97,914 m ²	39,274 m ²	178,337 m²	—	1,161 m ²
合316,686 m ²	30.9%	12.4%	56.3%	—	0.4%

(平成26年9月1日現在 函館市調べ)

■ 本庁および各支所管内の産業大分類別事業所数

(単位：事業所)

	全産業の合計	建設業	製造業	卸売業・小売業	金融業・保険業	サービス業 宿泊業・飲食サ	医療・福祉
総数	13,509	1,286	633	3,572	287	2,209	853
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
本庁管内	6,603	343	342	1,832	165	1,406	360
	48.9%	26.7%	54.0%	51.3%	57.5%	63.6%	42.2%
湯川支所管内	1,543	144	46	355	26	277	143
	11.4%	11.2%	7.3%	9.9%	9.1%	12.5%	16.8%
銭亀沢支所管内	287	76	25	50	6	13	9
	2.1%	5.9%	3.9%	1.4%	2.1%	0.6%	1.1%
亀田支所管内	4,636	654	179	1,206	86	490	320
	34.3%	50.9%	28.3%	33.8%	30.0%	22.2%	37.5%
東部4支所管内	440	69	41	129	4	23	21
	3.3%	5.4%	6.5%	3.6%	1.4%	1.0%	2.5%

(平成24年経済センサスー活動調査結果)

※ 17の大分類のうち主なものを6つ掲載しているため、「全産業の合計」と大分類別の事業所の合計は一致しない。

2 統合対象施設の概要

(1) 亀田福祉センター・美原図書室（美原1丁目26-12）

亀田福祉センターは、鉄筋コンクリート造3階建てで、昭和46年の建設から約44年が経過し老朽化が進んでおり、平成12～16年にかけて大規模な改修を行っています。

施設は、500人以上を収容できる約600㎡の「講堂」をはじめ、150㎡前後の中規模の「会議室」や、約30～50㎡の「会議室」・「和室」・「調理室」があり、亀田老人大学や各種サークルの活動拠点などとして、ダンス、ストレッチ教室、日本舞踊、書道、茶道、詩吟、ヨガ、料理教室、町会の会合、講演会、企業による展示や相談会など、幅広い利用がなされています。

利用者は年間約14万人前後で推移し、正面入口に自動ドアを設置しているほか、エレベーターも設置していますが、洋式トイレや多目的トイレが1階にしかないなど、バリアフリー化が十分とはいえない状況です。

また、現在の耐震基準となる以前の建設であることから、耐震面が懸念される状況にあります。

駐車場35台、駐輪場40台のスペースがありますが、自家用車での来館者が多く、駐車場に関する要望・苦情が最も多い状況です。

1階には美原図書室を設置し、年間約2万5千人に利用されています。



(2) 美原老人福祉センター（美原1丁目29-19）

美原老人福祉センターは、鉄骨造平屋建てで、昭和55年の建設から約35年が経過し老朽化が進んでいます。老人福祉法に基づく施設として健康相談のほか、民謡や舞踊、手芸などの各種教室や、様々なテーマの講座を開催しており、60歳以上の方が無料で利用することができます。

施設は、医師や保健師による健康相談などを行う約13㎡の「健康相談室」や、運動機材等を備えた約40㎡の「機能回復訓練室」のほか、休憩やカラオケなどに利用されている約220㎡の「集会室（和室）」や、約20～40㎡で囲碁・将棋や教養講座などを開催している「教養娯楽室」、約20㎡の「ゲーム室」、約60㎡の「研修室」、「浴室」があるほか、別棟には陶芸釜を設置しています。

利用者は年間約7万人前後で推移し、正面入口に自動ドアを設置しており、トイレは洋式トイレのほか、多目的トイレを整備していますが、バリアフリー化は十分とはいえない状況です。

また、現在の耐震基準となる以前の建設であることから、耐震面が懸念される状況にあります。

駐車場9台、駐輪場40台のスペースがあります。



(3) 美原児童館（美原2丁目21-7）

美原児童館は、木造平屋建てで、昭和50年の建設から約40年が経過し老朽化が進んでいます。

児童福祉法に基づく施設であり、約70㎡の図書室兼用の「集会室」と、約90㎡の「遊戯室」があり、主に周辺の小中学生が放課後や、長期休みに利用しています。

児童が利用しない18時以降は、他の児童館同様、一般開放しています。

利用者は年間、児童が約8～9千人前後、一般利用が約5千人前後で推移し、正面入口にスロープを設置しており、トイレは洋式化していますが、バリアフリー化が十分とはいえない状況です。

また、現在の耐震基準となる以前の建設であることから、耐震面が懸念される状況にあります。

駐輪場15台のスペースがありますが、駐車場はありません。



(4) 亀田青少年会館（亀田本町19-21）

亀田青少年会館は、本館が鉄筋コンクリート造平屋建て、体育館が鉄骨造平屋建てで、昭和47年の建設から約43年が経過し老朽化が進んでいます。

施設は、バスケットボールや卓球、バドミントンなどに利用されている約300㎡の「体育館」と、英語や絵画など各種教室や、和太鼓、日本舞踊などに利用されている約60㎡の「研修室」があり、放課後には、小中学生が多く利用し、夜間には29歳未満の青少年が所属する成人団体に主に利用されています。

利用者は年間約3万人前後で推移し、正面入口に自動ドアとスロープを設置しており、洋式トイレも設置していますが、バリアフリー化が十分とはいえない状況です。

また、現在の耐震基準となる以前の建設であることから、耐震面が懸念される状況にあります。

駐車場・駐輪場ともに30台のスペースがあります。



(5) 亀田公民館（富岡町1丁目18-3）

亀田公民館は、木造モルタル造2階建てで、昭和38年の建設から約52年が経過し、法定耐用年数を大幅に過ぎており、老朽化が進んでいます。

社会教育法に基づく施設であり、ダンスや体操にも利用できる約160㎡の「講堂」をはじめ、約30㎡の「第1集会室」、約40㎡の「第2集会室（和室）」、約50㎡の「第3集会室（和室）」のほか、約40㎡の「調理室」があり、手工芸、和洋裁、着付け、舞踊、ヨガなどのサークル活動や勉強会などに利用されています。

利用者数は年間2万人前後で推移し、トイレは洋式化していますが、バリアフリー化がなされていない状況です。

また、現在の耐震基準となる以前の建設であることから、耐震面が懸念される状況にあります。

駐車場は5台、駐輪場10台のスペースがあります。



■ 統合対象施設 一覧

	亀田福祉センター・美原図書室	美原老人福祉センター	美原児童館	亀田青少年会館	亀田公民館
1 建築年度	昭和 46 年	昭和 55 年	昭和 50 年	昭和 47 年	昭和 38 年
2 根拠法令	—	老人福祉法	児童福祉法	—	社会教育法
3 耐用年数	50 年	38 年	24 年	50 年	24 年
4 使用年数	44 年	35 年	40 年	43 年	52 年
5 構造	鉄筋コンクリート造 3 階建	鉄骨造平屋建	木造平屋建	本館 鉄筋コンクリート造平屋建 体育館 鉄骨造平屋建	木造モルタル造 2 階建
6 延床面積	2,323.49 m ²	824.58 m ²	231.66 m ²	514.05 m ²	489.24 m ²
7 敷地面積	3,017.94 m ²	2,463.90 m ²	661.82 m ²	3,372.12 m ²	760.00 m ²
8 利用者数					
H21 年度	センター 162,424 人 図書室 24,557 人	77,785 人	児童館 8,431 人 一般開放 5,191 人	27,413 人	23,194 人
H22 年度	センター 127,611 人 図書室 25,311 人	69,677 人	児童館 9,220 人 一般開放 5,263 人	27,182 人	23,011 人
H23 年度	センター 137,534 人 図書室 27,690 人	67,424 人	児童館 7,444 人 一般開放 5,449 人	27,577 人	20,514 人
H24 年度	センター 136,700 人 図書室 25,816 人	66,669 人	児童館 8,305 人 一般開放 5,319 人	30,208 人	20,375 人
H25 年度	センター 138,416 人 図書室 25,550 人	62,530 人	児童館 8,777 人 一般開放 4,712 人	33,218 人	19,496 人
9 駐車場	35 台	9 台	なし	30 台	5 台
10 駐輪場	40 台	40 台	15 台	30 台	10 台
11 避難所	地震	なし	地震	地震, 土砂	地震
12 バリアフリー化とトイレの状況	○ 各所に手すりを設置しているほか, 正面玄関への自動ドアとエレベーターを設置している。 ○ 洋式トイレ, 多目的トイレは 1 階のみ。	○ 各所に手すりを設置しているほか, 正面玄関に自動ドアを設置している。 ○ 洋式トイレ, 多目的トイレあり。	○ 出入口にスロープを設置している。 ○ 洋式トイレあり。	○ 正面玄関に自動ドアとスロープを設置している。 ○ 洋式トイレあり。	○ バリアフリー化はされていない。 ○ 洋式トイレあり。

■ 統合対象施設のランニングコスト・料金収入等

施設名	亀田福祉センター	美原老人福祉センター	美原児童館	亀田青少年会館	亀田公民館	合計
管理方法等	指定管理	指定管理	市が運営	指定管理	市が運営	—
指定管理者	NPO法人 ワーカーズ ユープ茜	セントラル 警備(株)	—	(一社)は こだて子ど もの広場を 創る会	—	—
指定管理期間	H22～H26	H25～H29	※H27から 指定管理 者移行予 定	H24～H28	※H27から 指定管理 者移行予 定	—
運営経費 A (H25決算)	34,342千円	29,422千円	9,917千円	15,261千円	13,756千円	102,698千円
修繕費等 B (H25決算)	593千円	921千円	145千円	1,075千円	570千円	3,304千円
料金収入 等 C (H25決算)	9,874千円	187千円	39千円	539千円	643千円	11,282千円
A + B - C	25,061千円	30,156千円	10,023千円	15,797千円	13,683千円	94,720千円

■ 統合対象施設の改修・修繕等実績（市施工分）

年度	亀田福祉センター	美原老人福祉センター	美原児童館	亀田青少年会館	亀田公民館
21	トイレフラッシュバルブ修繕・ボイラー室水中ポンプ修繕等 594千円	外壁全面改修・ベランダ土間モルタル修繕等 3,652千円	—	—	玄関ポーチ改修・網戸修繕等 778千円
22	屋上防水改修工事・受水槽給水管腐食修繕等 11,619千円	浴室配管改修・正面入口タイル改修等 3,979千円	—	—	屋根改修・換気扇修繕 1,130千円
23	玄関階段修繕・ボイラー煙突修繕・網戸修繕等 1,834千円	浴室タイル修繕・加圧給水器修繕等 1,771千円	掲示板修繕・洋服フック修繕 150千円	—	灯油配管修繕・引き戸修繕等 329千円
24	地下タンク修繕・煙突一部撤去修繕等 2,672千円	浴室排水金物修繕・ボイラータイマー修繕等 373千円	トイレ換気扇修繕・建具修繕 45千円	土留め・コンクリート階段改修等 620千円	排水管修繕・木製外窓修繕等 75千円
25	放送設備修繕・低水位遮断弁修繕・トイレ修繕 593千円	浴室タイル修繕 921千円	照明器具修繕・窓ガラス修繕等 145千円	体育館軒先ボード修繕・ガス配管修繕 1,075千円	漏水調査修繕・煙感知器修繕 570千円

3 統合施設整備にあたっての基本的な考え方

【統合対象施設】

亀田福祉センター，美原老人福祉センター，美原児童館，
亀田青少年会館，亀田公民館

統合施設の検討にあたっては，5つの施設のなかで規模が一番大きく，利用者が一番多い「亀田福祉センター」の設備・機能をベースとして検討します。

また，地域住民にとって利便性の高い施設とするため，他の統合対象施設・設備の集約や新たに付加する機能について，建設コストや将来のランニングコストなども考慮しながら，検討を行います。

(1) 基本的な機能等

ア 催事・集会機能

- 地域で行われる催しや集会，会議の場としての機能

イ 生涯学習機能

- 各種講座やスポーツ教室等の開催など市民に様々な学習機会を提供する機能のほか，生涯学習情報や生活情報を収集・提供する機能

ウ 児童厚生機能

- 18歳未満の児童を対象とした，児童の遊びと生活の援助や，地域における子育て支援，世代間交流を行う機能

エ 老人福祉機能

- 60歳以上の高齢者を対象とした健康支援機能や，教養・娯楽の場を提供する機能

オ その他の機能・施設

- 防災機能（避難所など）
- 利用者の利便施設（例：コンビニ・喫茶コーナーなど）
- 駐車場 など

(2) 計画地

計画地は、バスや自動車での交通アクセスに優れ、土地利用の制限が少ない都市計画法上の商業地域となっている「亀田福祉センター」の敷地とし、隣接する旧水道局亀田営業所の敷地と一体的に活用することを検討します。

函館市美原1丁目205番地271, 275

面積等：	亀田福祉センター	3,017.94 m ²
	旧水道局亀田営業所	727.37 m ²
	(合計)	3,745.31 m ²

用途地域等： 商業地域 建ぺい率80%，容積率400%
準防火地域

<計画地の現状>

道道函館上磯線（産業道路）と道道赤川函館線が交わる美原地区の交差点に近接し、現在は亀田福祉センターの敷地として使用されているほか、自転車歩行者専用道路・市道美原1-12号線を挟み、旧水道局亀田営業所の敷地が隣接しています。敷地の前面には、産業道路、背面は幅員9mの市道美原1-6号線があり、敷地の西側には亀田支所が、東側には民間の商業ビルと駐車場があります。

■ 計画地（亀田福祉センター・旧水道局亀田営業所敷地）



4 基本計画策定に向けた対応

(1) 利用者・団体等からのニーズ把握

統合対象施設の利用者・団体等から意見を聴取するなど、ニーズの把握に努めます。

(2) 施設の規模や機能の検討，コストの縮減等

建設コストや将来のランニングコストなども考慮しながら，集約する施設・機能や新たに付加する機能など，統合施設の規模や機能について検討します。

また，環境への負荷を低減させるため，太陽光発電やコジェネレーションシステムなど，新エネルギーの導入を検討します。

(3) 駐車場の拡充検討

現在，亀田福祉センターには35台の駐車場がありますが，慢性的な駐車場不足となっていることから，統合施設整備にあたっては，駐車場の拡充を検討します。

(4) 市道美原1-12号線の取り扱いの検討

建設予定地である亀田福祉センターと旧水道局亀田営業所の土地の間に，付近住民に利用されている自転車歩行者専用道路・市道美原1-12号線があることから，付近住民に配慮した施設配置等について検討します。

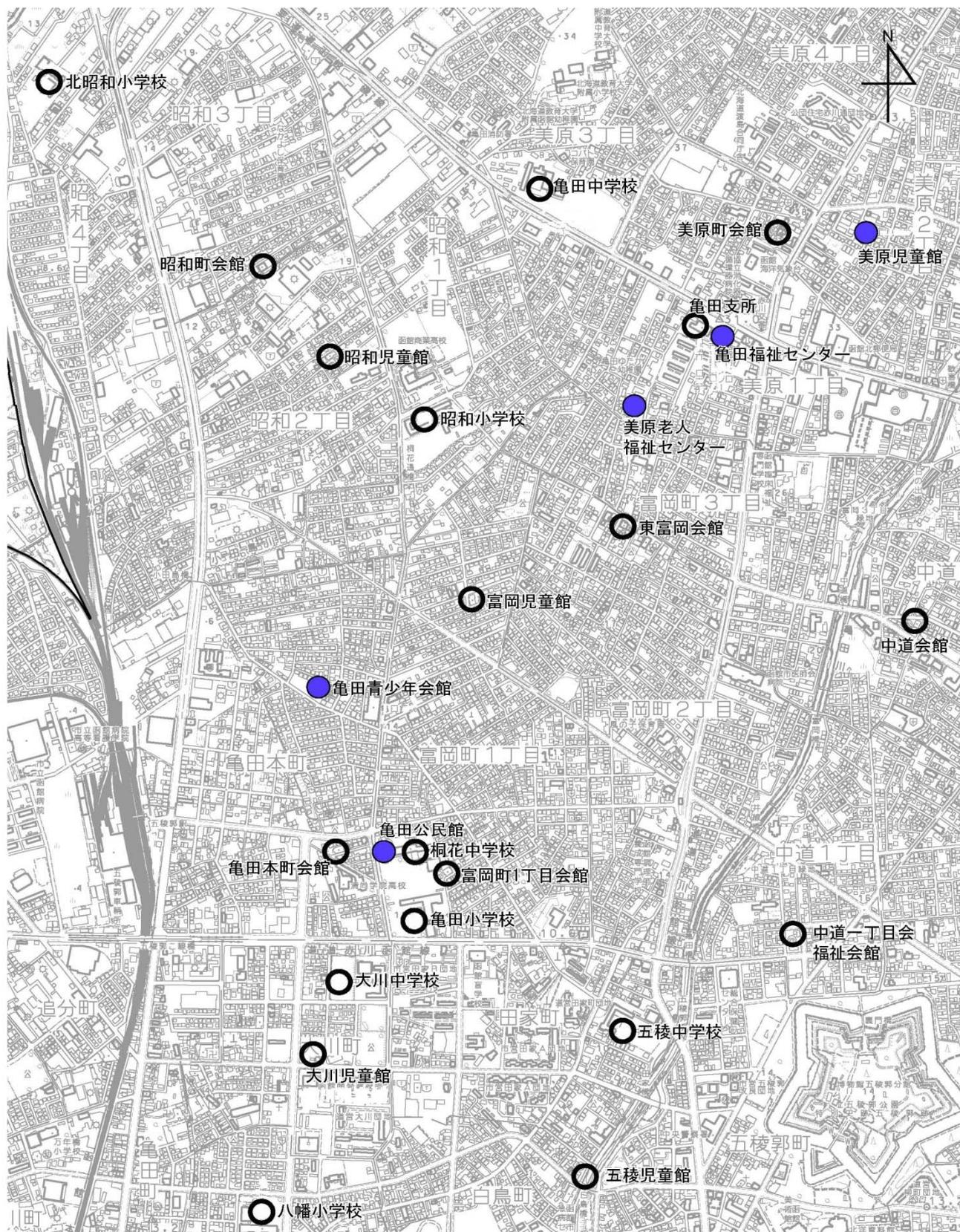
(5) バス路線の乗換拠点の整備検討

平成26年5月に策定した「函館市地域公共交通総合連携計画」では，バス路線網を再編し，市内に7つの乗換拠点を設け，拠点間を結ぶゾーンバスシステムの導入が計画されており，拠点の一つである美原地区においては，統合施設を乗換拠点の候補地の一つとして検討します。

5 今後の想定スケジュール

平成26年度	基本的な考え方の策定
平成27年度	利用者・団体等意見の聴取，パブリックコメント，基本計画策定
平成28年度	基本設計
平成29年度	実施設計
平成30年度	施設解体，建築工事
平成31年度	建築工事完成

6 統合対象施設 周辺図



● : 統合対象施設 ○ : 周辺の市の施設および町会館

7 市民開放されている亀田地区および統合対象施設周辺の市の施設, 町会館

統合 検討	区分	施設名	住所等	建設	備考
—	支所	亀田支所	美原 1-26-8	S53	
●	—	亀田福祉センター・美原図書室	美原 1-26-12	S46	
—	福祉施設	桔梗福祉交流センター(桔梗配本所)	桔梗 4-1-18	H17	
●	—	美原老人福祉センター	美原 1-29-19	S55	
●	社会教育施設	亀田公民館	富岡町 1-18-3	S38	
●	—	亀田青少年会館	亀田本町 19-21	S47	
●	児童館	美原児童館	美原 2 丁目 21-7	S50	夜間開放
—	—	富岡児童館	富岡町 1 丁目 49-27	S42	夜間開放
—	—	鍛冶児童館	鍛冶 2 丁目 20-5	S56	夜間開放
—	—	昭和児童館	昭和 2 丁目 37-2	H3	夜間開放
—	—	亀田港児童館	亀田港町 42-16	H19	夜間開放
—	—	神山児童館	神山町 241-70	H24	夜間開放
—	—	赤川児童館	赤川町 1 丁目 30-35	H16	夜間開放
—	—	山の手児童館	山の手 3 丁目 4-7	H11	夜間開放
—	—	大川児童館	大川町 9-8	S33	夜間開放
—	—	五稜児童館	白鳥町 14-29	S40	夜間開放
—	小学校	桔梗小学校	桔梗町 1-13-2	—	遊泳開放 体育館開放
—	—	中の沢小学校	桔梗 5-25-5	—	遊泳開放 体育館開放
—	—	北昭和小学校	昭和 4-38-1	—	校庭開放 体育館開放
—	—	昭和小学校	昭和 1-5-5	—	校庭開放 遊泳開放 体育館開放
—	—	亀田小学校	富岡 1-18-1	—	体育館開放
—	—	赤川小学校	赤川町 367	—	体育館開放
—	—	中央小学校	美原 2-28-1	—	遊泳開放 体育館開放
—	—	北美原小学校	北美原 1-9-16	—	校庭開放 遊泳開放 体育館開放
—	—	鍛神小学校	鍛冶 2-46-4	—	校庭開放 体育館開放
—	—	東山小学校	東山 2-3-1	—	校庭開放 遊泳開放
—	—	神山小学校	神山町 233-1	—	遊泳開放 体育館開放
—	—	本通小学校	本通 1-47-2	—	遊泳開放 体育館開放
—	—	南本通小学校	本通 3-10-1	—	校庭開放 遊泳開放
—	—	八幡小学校	八幡町 15-30	—	遊泳開放 体育館開放
—	—	港小学校	港町 1-22-1	—	体育館開放
—	中学校	港中学校	港町 2-10-1	—	体育館開放
—	—	赤川中学校	赤川町 125	—	体育館開放
—	—	桔梗中学校	桔梗町 429-4	—	体育館開放
—	—	亀田中学校	美原 3-303	—	体育館開放
—	—	大川中学校	大川町 12-38	—	体育館開放
—	—	五稜中学校	田家町 5-17	—	体育館開放
—	—	桐花中学校	富岡町 1-18-2	—	体育館開放
—	—	北中学校	山の手 3-58-1	—	
—	—	本通中学校	本通 2-56-7	—	
—	町会館	東富岡会館	富岡町 2 丁目 46-7	—	
—	—	富岡町一丁目会館	富岡町 1 丁目 18-23	—	
—	—	昭和町会館	昭和 3 丁目 1-38	—	
—	—	中道一丁目会福祉会館	中道 1 丁目 7-6	—	
—	—	中道会館	中道 2 丁目 31-12	—	
—	—	本通町会館	本通 1 丁目 23-13	—	
—	—	本通中央会館	本通 2 丁目 38-17	—	
—	—	鍛冶町会館	鍛冶 2 丁目 14-19	—	
—	—	神山町会館	神山町 266-1	—	
—	—	陣川あさひ町会館	陣川町 79-55	—	
—	—	美原町会館	美原 3 丁目 5-16	—	
—	—	赤川町会館	赤川町 396-2	—	
—	—	北美原町会館	北美原 2 丁目 12-24	—	
—	—	石川町会館	石川町 150-2	—	
—	—	桔梗町会館	桔梗 1 丁目 7-13	—	
—	—	桔梗西部町会館	桔梗町 63-2	—	
—	—	亀田本町会館	亀田本町 7-24	—	
—	—	亀田港町会館	亀田港町 42-18	—	
—	—	山の手町会館	山の手 1 丁目 18-16	—	
—	—	東山町会館	東山 2 丁目 62-1	—	
—	—	ニュー東山町会館	東山町 146-233	—	
—	—	東山見晴台団地町会館	東山町 182-165	—	

8 統合対象施設の利用状況等

整理・統合が可能と思われる類似施設に同じ色を付けています。

【亀田福祉センター・美原図書館】

区分	面積 (㎡)	稼働 日数	稼働率 %	主な利用状況
講堂	576	297	54	○亀田老人大学・亀田老人大学クラブ活動・ダンス教室、ストレッチ体操など ○ダンス、本舞、コーン・サングルの活動等 ○発表会等 ○日本舞踊、フラダン・ス、講演会、お祭り、催し物、フリーマーケット、健康診断、企業による展示など
第1会議室	150	297	67	○亀田老人大学・亀田老人大学クラブ活動・エピソード対面事業 ○サークル活動 ○ダンス、英語など ○紙、筆、英語、絵画、絵手紙、英語話など ○その他、講演会、勉強会、フリーマーケット、企業による展示、相談会など
第2会議室	147	297	76	※第1会議室と同じ
第3会議室	24	297	27	※講堂利用者の控え室等として主に利用。
特別室	135	297	67	※第1会議室と同じ
第1和室	45	297	75	○亀田老人大学・亀田老人大学クラブ活動・カラオケ、詩吟など ○サークル活動等 ○着付け、整体、ヨガなど
第2和室	45	297	42	※第1和室と同じ
第1研修室(和室)	25	297	64	○亀田老人大学・サークル活動など
第2研修室	28	297	83	○亀田老人大学・亀田老人大学クラブ活動等 ○カラオケ、詩吟など
第3研修室	29	297	83	※第2研修室と同じ
調理室	48	297	16	○料理教室、イベント料理準備など
全室共通				会議、勉強会、説明会、展示販売会、ディスプレイ、カードゲーム、タイピング、デジタルアート、習字、撮影会、民泊、アレンジメント、販売促進、町会関係、民泊、公的機関の相談会および手続き、無料法律相談会、福祉関係(手話など)
美原図書館	130	283		

※ 稼働率はH25年度

【美原児童館】

区分	面積 (㎡)	稼働 日数	稼働率 %	主な利用状況
集会・図書室	66.24	293	—	○主に周辺の小中学生が放課後や、長期休みに利用。 ○児童が来ない夜間は、一般開放。
遊戯室	89.43	293	—	

※ 専用施設として開館時間内開放されている。18時以降は、地域住民に一般開放されている。

【亀田青少年会館】

区分	面積 (㎡)	稼働 日数	稼働率 %	主な利用状況
体育室	291.5	305	96	○主権事業 ・キッズタイム、バスケットタイムなどのフリー利用ほか ○青少年活動団体との共同事業 ・卓球教室、空手教室など ○青少年活動団体の利用 ・卓球、バドミントン、よさこい、空手、ハレーボール、少林寺拳法など ○一般利用 ・バドミントン、ハレーボール、ソフトバレーなど
研修室	62.55	305	86	○主権事業 ・キッズタイムなどフリー利用ほか ○共同事業 ・英語教室、絵画教室など ○青少年活動団体の利用 ・水彩画、百人一首、無科学習塾など ○大正琴、和太鼓、日本舞踊、健康太極拳、市健康診断事業、町会活動など
シャワー室	12.3	305	—	夏場、女子用のみ利用されている。
更衣室	16.6	305	—	男女とも利用されている。

※ 稼働率はH25年度

【亀田公民館】

区分	面積 (㎡)	稼働 日数	稼働率 %	主な利用状況
講堂	158.67	294	83	○ダンス、体操、空手、音楽(楽器、コーラス)、書道、絵画、紙手紙、手工芸、勉強会、各種試験、会議
第1集会室	33.06	294	25	○会議、手工芸、書道、研修、勉強会
第2集会室(和室)	39.75	294	20	○洋裁、和成、着付け、囲碁、勉強会
第3集会室(和室)	52.93	294	38	○書道、着付け、舞踊、勉強会、ヨガ
調理室	40.47	294	2	○調理
な接室	10	—	—	児童市スホーツ少年団の事務所として貸借している。

※ 稼働率はH25年度

【美原老人福祉センター】

区分	面積 (㎡)	稼働 日数	稼働率 %	主な利用状況
集会・ステージ(和室)	218.7	293	—	○高齢者に開放。 ・入浴後の休憩やカラオケ、民謡、舞踊、レクレーション
機能回復訓練室	43.7	293	—	○高齢者に開放。 ・介護運動のためのマツトレスや各種運動器具等を設置している。
健康相談室	12.9	293	—	医師や保健師による健康相談を行っている。
教養喫茶A	39.6	293	—	○高齢者に開放。 ・囲碁、将棋の専用室。
教養喫茶B	34.8	293	—	○高齢者に開放。 ・手芸、書道、華道などで利用。
教養喫茶C	17.8	293	—	○高齢者に開放。 ・椅子席の囲碁、将棋の専用室。
ゲーム室	19.4	293	—	○高齢者に開放。 ・パソコン・専用室。
研修室	63.1	293	—	○高齢者に開放。 ・陶芸教室等に利用。
図書コーナー	44.5	293	—	○高齢者に開放。 ※ロビーの一部。
浴室	68	293	—	○高齢者に開放。 ※男女合わせた面積。
更衣室	29.1	293	—	
陶芸窯	5	35	—	春の少ない4月～10月に使用している。

※ 専用施設として開館時間内開放されている。